

2024年度 湘南ヘルスイノベーションパークの環境保全に関する 連絡会議議事要録

日 時 2024年（令和6年）6月27日（木）14時00分から
場 所 湘南ヘルスイノベーションパーク会議室
出席者 村岡地区自治町内会連合会、小塚町内会、小塚東町内会、高谷町内会、宮前町内会、渡内町内会、渡内北町内会及び渡内西町内会の代表
アイパークインスティチュート株式会社社員、
株式会社KJRマネジメント社員
藤沢市役所 村岡公民館及び環境保全課職員

議題・内容

1 あいさつ

町内会、藤沢市、アイパークインスティチュート株式会社の代表者あいさつの後、次第にしたがって進められました。

2 議題

（1）藤沢市からの報告

湘南ヘルスイノベーションパークの環境保全に関する協定書に係る覚書の改定について説明をしました。環境保全に関する協定書において原理原則を定めており、協定書覚書の第2条において具体的な管理目標を定めています。そのうち水質汚濁防止対策の管理目標については、下水道法施行令で定める排除基準を基に設定しておりますが、本年4月に六価クロムの排除基準が強化されたので、それに伴い管理基準を強化したものです。

市民団体一団体から湘南ヘルスイノベーションパークの運営体制や安全対策に関するご質問・ご要望をいただきており、湘南ヘルスイノベーションパークが作成した回答を市から回答しております。

市議会では、陳情・請願は無く、9月の決算特別委員会及び3月の予算等特別委員会で質問がありました。主な内容は、運営体制の状況や立入検査の実施状況、連絡会議の開催状況のほか、環境安全対策や安全協議会の設置など、安全について質問がありました。

主な答弁内容は、湘南ヘルスイノベーションパークの運営体制が変更になったことに関する対応状況については、2022年度は、これまでどおり武田薬品工業が責任をもって運営していることを書面等で確認しており、立入検査においても、責任体制のほか、環境保全に関する協定における事業者の責務、防災環境パトロールの記録、安全衛生・環境保全教育実施の記録や排水測定の記録等につきまして、帳簿等により確認、検査を行い、適切に運営管理が行われていることを確認していることを答弁しております。

連絡会議の開催状況につきましては、地元町内会のご協力を得まして、藤沢市と湘南ヘルスイノベーションパークとで開催していることを答弁しております。

また、安全協議会設置については、もっと広く市民が参加する協議会の設置についてのご意見ですが、現在、連絡会議という形で周辺町内会の皆さんと意見交換しコミュニケーションを図っており、その内容について関係町内会への回覧や、市政情報コーナーへ配架して誰もが閲覧できるよう情報公開に努めており、湘南ヘルスイノベーションパーク様自身も住民の皆さんとコミュニケーションに努めており、現状の連絡会議で十分であるという答弁をしております。

議会では、安全について多く質問がありましたので、今後とも市としましては、こちらに記載のとおり、住民の皆様に安心していただけるよう、立入検査等を通して安全について確認してまいります。

藤沢市環境保全課による立入検査については、安全管理体制、湘南ヘルスイノベーションパーク総合利用規約の確認、防災環境のパトロール記録や安全教育の内容、法令に基づく測定結果等を検査した結果、施設の安全体制は確保できていることを確認しております。

(2) 湘南アイパークからの報告

1) 2023年度「環境測定結果報告」

環境保全協定に基づく環境測定の項目は排水、排気、騒音、振動、臭気です。排水については法定基準より厳しい管理目標値で管理し、毎月測定をしております。排気については、ガスエンジン、ボイラー等がエネルギー棟にあり、排ガスを9月と3月の年2回測定しております。騒音、振動は敷地境界線で年に4回、5月、8月、11月、2月に測定を行っております。臭気については、もっとも臭いが強いと感じる8月に敷地境界で年1回測定しております。

排水は毎月測定しておりますが、代表値として、最大値と最小値をお示ししています。緑色の枠が環境保全協定で定めた目標値ですが、年間を通して、目標値を超えることはありませんでした。

排気は、ばいじんと窒素酸化物の2項目を測定しています。ボイラー30台ですが、すべて管理目標値以下となっております。ガスエンジンは都市ガスを使用して発電を行っていますが、こちらについても管理目標値以下となっております。

騒音は時間帯ごとに基準があり、朝昼夜夕の4回測定してデータをとっており、年に4回測定を行っております。例年夏季の蝉による目標値超過が発生しておりましたが、今年度はすべて管理目標値以下となりました。

振動は、昼と夜の時間帯に2回測定を行い、こちらも1年に4回測定しましてすべて管理目標値以下となっております。

臭気は臭気指数という指標で評価してすべて10未満ということで、すべて管理目標値以下となっております。

地下水については、敷地の境界10か所で年に4回測定を行っております。データポイントとしては40ポイントになりますが、最大検出濃度を示しております。ヒ素は1か所で検出されましたが、環境基準以下でしたので、問題ありません。また六価クロム化合物、鉛については、検出限界未満でしたので問題ありません。フッ素については、No.1、No.2、No.7、No.8の4か所で基準値を超える結果となりました。

地下水から検出されたということで、地上に出ているものではありませんので、井戸水を飲まないようにしていただければ健康への影響はありませんので、ご安心ください。10年以上測定して特に変化はないのですが、濃度に急な変化等がありましたらご報告いたします。今後とも年4回の測定を継続してまいります。

藤沢市からご報告ありました六価クロム化合物は、法の基準値が変わりましたことから、半分を維持するよう管理基準を変更しております。

2) 生物実験に関する報告

まず、アイパークにおける生物実験の運用についてご紹介します。アイパークで生物実験を実施する場合は事前に計画書を確認することになっているため、生物実験の種類に対応した委員会を設置しております。具体的に申し上げますと、遺伝子組換え実験、またバイオセーフティに関わるような実験に関しては、生物実験安全委員会という組織において計画書を事前に審査しております。一方動物使用実験については、動物実験委員会という別の組織において事前に審査をしております。遺伝子組換え実験の中に動物実験が含まれることもありますので、そのような場合は両方の委員会の審査が必要ということになります。

生物実験安全委員会につきまして、特に遺伝子組み換え実験においては「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(通称カルタヘナ法)」に基づいた管理が必要となることから、それにあわせた管理体制を構築しています。具体的に申し上げますと、まずこれらの実験を行うそれぞれの会社が自社計画書の確認、承認を行ったうえで、アイパークの生物実験安全委員会に施設においての実施許可を申請して頂くという仕組みになっております。アイパークの委員会で審査をして許可されれば、この施設でその実験が実施可能となります。

一方動物使用実験においては仕組みが若干異なっております。国内の動物実験に関する法律は「動物の愛護および管理に関する法律(動物愛護法)」や環境省が定める「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」等の規制に従う必要がありますが、アイパークではそれに加えて AAALAC インターナショナル(国際実験動物管理公認協会)というアメリカ発祥の NPO による第三者認証を取得しておりますので、AAALAC インターナショナルが定める規格等にも準拠した体制を構築する必要があります。このような背景から、動物実験の場合はこの施設の動物実験委員会がすべての計画を最初から直接審査するという仕組みになっています。

次に生物実験の運営について説明いたします。まず1点目として、生物実験を行う実験者の方は実験を開始する前の導入時教育を受講いただいたうえで、年次の定期教育も必ず受けさせていただく必要があります。2点目として、委員会で計画書の審査・承認した後、報告書の確認や定期的な実験室の確認を行っています。3点目として実験の排液、使用後の実験材料などは回収後必要に応じて不活性化をした後、産業廃棄物として外部に委託処理を行っています。4点目として、アイパークでの動物実験についてはウェルビーイング(動物が本来の行動をとることができる状態)に配慮したハードウェアの設計や飼養方法、また従事者の方の安全衛生管理などについて総合的に AAALAC インターナショナルに評価をいただきまして、2012年に初回の完全認証を取得し、現在もその認証を維持しております。また認証の維持

のためには、3年に1回審査を受けなおさなければならぬようになっています。5点目について、実験に用いられた動物の焼却は開所した2011年以来、すべて外部委託をしていますので、アイパークにて焼却した実績はございません。

以上を踏まえまして、2023年度の生物実験に関する報告をいたします。

遺伝子組換え実験、バイオセーフティ管理に関して、全ての対象者への導入教育、定期教育を実施していることを確認しております。また遺伝子組換え生物の外部環境への漏出事例は発生しておりません。環境保全協定に抵触する生物材料の持ち込み、使用もございません。また動物使用実験につきましても、全ての対象者への導入教育、定期教育を実施しております。また動物の逸走事例は発生しておりません。AAALAC インターナショナルの3年に1度の認証審査を来年の1月2月頃に予定しておりますのでその準備をしております。

3) 湘南ヘルスイノベーションパークの近況

湘南ヘルスイノベーションパークで取り組んでいる事についてご紹介させて頂きます。

6月現在の入居者の状況は、入居とメンバーシップで180社・団体、2500名と、順調に増えてきている状況であります。地域の皆様と様々な活動をさせて頂いています。

ボランティア清掃をこの1年間、11月と6月にさせていただきました。コロナが明けた状況で、参加者が増えてきております。加えて、地区の清掃につながるということで、村岡公民館様、村岡地区の生活環境協議会の皆様もご参加いただきました。今後も継続して年3回実施予定ですので、ご協力のほどお願いいたします。

昨年もこの場でご紹介させて頂きましたが、認知症患者様の本人目線の啓発映画、「オレンジ・ランプ」にアイパークとして賛同し協力しております。その関係で1000名様まで鑑賞頂く権利を持っており、地域の方にも是非観て頂きたい、希望されるエリアでは上映会を開催させて頂きます。町内会、自治会単位で受け付けますので、是非ご遠慮なくご相談ください。

新しい取り組みとして、「地元のお店に行こう企画」を実施中です。アイパークの廊下（ブロードウェー）の掲示板に、アイパーク割や特別サービスを設定の上、店舗等の掲示をさせて頂いています。「少しお客様が来てくれはじめました」という声も聞こえてくるようになっているところです。

前回この場でリクエストがあった西側公園部分については、3月から毎週日曜日に開放を始めております。村岡公民館のご協力でお知らせさせて頂いているのですが、徐々に増えて15名～20名くらいの方がいらっしゃっていますので、ぜひアイパークの広々とした緑を楽しんで頂けたらと思います。

昨年5月の下旬にアイパーク5周年記念でアイパーク始まって以来の一日約7,000人が来訪されるという一大イベントがございました。開催目的はアイパーク開所5周年を、アイパークの中でどんな研究をやっているのか、学園祭をテーマにして皆様に広く知って頂く、そんなイベントです。今年は準備の関係で7月20日に開催させて頂くことになりました。ただ酷暑の時期で入場待ちの列で熱射病が発生しないよう完全予約制での実施を予定しております。事前登録は入館登録とイベ

ント登録の2種類がございます。アイパークのサイエンスがみなさんに浸透していくようなそんなイベントにできたらと思います。

11月23日には新しいイベントを企画しております。昨年までのヘルスケア MaaS イベントを新しくし、『ウェルビーイング』をテーマにしたイベントを実施します。このウェルビーイングイベントは、住民のみなさま自身がヘルスイノベーションを通じて心も身体も健康になって頂き、病気になつても高齢になつてもケアされるような、そんなエリアにしていきたいという思いから提案させて頂くイベントになつております。ウェルビーイングというのはWHOも提唱している新しい概念で、直訳すれば「よい状態、満たされた状態」です。なんのために健康を目指すのか、あるいは病気を治すのかを考えたときに、結局それはウェルビーイングという幸せな状態を目指していることになります。アイパーク入居企業・団体はそこを目指して治療薬を開発する、病気を治す、健康管理をするためのヘルスイノベーションに日々取り組んでおられますが、エリアにお住いの皆様もそれをご自身の健康管理や疾病治療に役立つことを体感したり、一緒に取り組めるエリアであることに理解・共鳴いただけるイベントをやりたいと思っております。こうした構想、考え方の重要性をアイパーク、湘南鎌倉総合病院、三菱商事、横浜国立大がメインとなって一緒に検討しています。そこに武田薬品、ケアコム、NTTデータ、鎌倉インターナショナルが参同されて、一緒に活動しています。次世代の健康管理ができて、次世代のモビリティも試して、このエリアでテクノロジーを感じながらいくつになつても活き活きと生きられる世界をみんなで体感いただく、皆さんも一緒になってイノベーションを開発していくような、そんなエリアなつていけばと願います。その上で、スポーツ、文化・芸術や社会参加などで生きがいを感じる内容を取り入れることにしました。ウェルビーイングというのは全体の要素が入って、このエリアが充実していくということですので、それをまた皆さんと一緒になつて体験したり試したりということを継続実施できたらと考えております。

春のイベントは学園祭で、住民の皆様がライフサイエンスに触れる機会をつくり、秋のイベントは住民の皆様が自らの健康を思う機会をつくる、このエリアにアイパークがご提案できることは、こうした健康を通じたウェルビーイングの実現ということを考えています。

コロナ前まで、旧武田湘南研究所の時代から秋にグランドでお祭りをやっておりました。今後アイパークができるることは生命科学の研究所が地域の皆さんと一緒になつてこのエリアを考えていけるよう検討してまいりました。限られた資源の中で私たちができる事を考えて、この二つのイベントに集約いたしました。ぜひご参加いただいて、みなさんと一緒につくっていきたいと思っております。イベント中心のお話になりましたが、以上とさせていただきます。

なお、問い合わせの窓口をホームページに開設しておりますのでご利用ください。

3 質疑

町内会：フッ素の件ですが、2, 3日前にフッ素(PFAS)の安全値というか規定値が公になりましたが、それと今回のものがどう関係してくるのかということがまず一つと、報告のあったフッ素は自然由来ということ、また

井戸水を飲まなければ安全ということでしたが、市では下流域で井戸水がどこにあって使っているかというのは把握しているか周知していますか。

アイパーク：フッ素ですが、この分析は土壤汚染対策法に基づいた方法でやっております。PFASについては検出できるような方法になっておりませんので、フッ化物イオンを測定しているということになります。基準を超えて心配されるということですけれども、地下にあって地上に出てくるものではありませんので、井戸水を飲まないようにというところまでしか申し上げられません（地下水の基準は、1日2リットルの地下水を70年間飲み続けた場合に健康に影響が出るレベルで設定されており、過度に心配する必要はないと考えます）。数年前から変化もございませんので、引き続きモニタリングを行っていきたいと思います。今回こういった内容を書かせていただくのと、あとは数字としては過去何年間か変わっておりませんという書き方を検討していきたいと思います。

町内会：ここは確かに検査しているから数値が高く出ていると思いますが、周辺で測っている井戸等はありますか。

藤沢市：アイパーク周辺での調査はしていません。

町内会：逆に言えば周辺でも出る可能性はあるのですか。

藤沢市：可能性はあるかもしれません、測っていないので、はっきりとはわかりません。

町内会：あくまでも地下水なので、この地点では高い数値が出ているということだと理解しますが、ここで何かこぼしてフッ素が高くなつたということではない、という事を上手に表現したほうがいいのではと思います。周りで測った数値がないなら難しいかもしれません。

町内会：今回作った防災マップの中に災害井戸というのがあります。そこの井戸のフッ素を測らないと災害時使う人がいるかもしれないで、そこは少なくとも測ったほうがいいのではないかと思います。

藤沢市：災害井戸に関して、災害の担当の方からは、災害井戸は災害時に飲むための水ではなく、生活排水に使用するための水と聞いております。ですので、特に検査はしないということですので飲み水としての検査はしておりません。

町内会：切羽詰まつたら飲んでしまいそうな気がしますが。

藤沢市：補足ですが、あくまで防災用ということで、トイレの流す水や手を洗う程度だったら問題はないかと思います。あとはアイパークからの地形的にも、こちらで数値が超過していると、周辺の飲用井戸の調査はすることにはなるのですが流向的に柏尾川が流れていますので、基本的に地下水はあちらの方にいっているような地形ですので、おそらく皆様のお住まいの町内会は地形的に上の方ですので、こちらからの汚染がいっているとは考えにくいと思います。ご心配されるよう基準超過とかあれば当然周辺の調査などは行政としても考えていかなければならないと思っております。

町内会：建物の裏手の出口の道路は、見通しはいいのですが、ちょうど出口の門の前だけが暗くて、街灯の周辺の樹木やカーブミラーで出入り口の周辺だけが暗いので、出入り口があることを知らない人からすると、そこから人が出てくるというのは分かりづらいのではと心配しています。あと、藤沢市で交通安全マップが出ましたが、アイパークさんの角のところで事故が2件となっており、見通しが悪いのと、鎌倉の方から上がってくる交差で、事故がないように工夫していただけたらと思います。

アイパーク：北門に関してご要望いただいたということで、どういった対応が取れるか改めて検討させていただきます。事故に関しては入口にて2件あったことを確認しております。1件は夜間に発生していることもありますし、照明の強化等も検討していかなければと思います。

町内会：アイパークからは、バスタクシー以外右折禁止となっているが、出てくる車があります。どのようにになっていますか。

アイパーク：警察と協議し、右折出庫の許可をもらっています。表示が混乱を招いていると思いますので、表示方法を検討します。

町内会：防災手帳の中に帰宅困難者のための備えというリストがありまして、アイパークさんには2500人の社員さんがいらして、すべてこの地域にお住まいではないと思うので、災害時に帰宅困難となった方が一時的なものが備えていただければありがたいなと思いますし、アイパークとしてそういう人たちのために何か備えていただければと思います。

アイパーク：昨年この場で町内会に入っている人が少ないので、何とか声をかけてもらえないかとご要望がありましたので、月に1度開催しているテナントさん向けの連絡会にて町内会の入会をご検討頂くよう案内させていただきました。そういうことと防災手帳もつながっていると思いますので、引き続きアンケートしていただけたらと思います。

以上